

岩倉市国民健康保険運営協議会書面会議の要旨

下記の3つの議題につきまして、資料1～3を基に表決をお願いいたします。

<協議事項：令和4年度の国民健康保険税について> **資料1**、**参考1**

令和4年度における本市の税率は、県全体の保険給付費の増額による納付金の上昇を受け、標準保険料率に合わせ増額改正を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響による景気や雇用の回復が十分でないことを考慮し、繰越金の活用により、前年度に引き続き税率を据え置く、こととします。

<報告事項1：未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の減額創設について> **資料2**

令和4年4月から未就学時（0歳～6歳）における国民健康保険税の均等割額の減額（2分の1）が国・県からの財政負担により、制度化されます。

（令和4年度の対象者見込み） 275人 （影響額） 約342万円

<報告事項2：第2期岩倉市国民健康保険データヘルス計画の中間評価（案）について> **資料3**

2018年（平成30年）度～2023年（令和5年）度を計画期間とする当該計画について、これまで実施した事業の再評価を行い、事業や目的・目標の見直しを行います。

計画策定時は、岩倉市の健康課題を発見するために医療費等の分析に重点を置きましたが、中間評価では、計画の進行状況や見直しを主な目的とし、各保健事業の評価に重点を置いています。

主な内容は次のとおりです。

○岩倉市における健康課題と計画全体の目的・目標（4～6頁）

中間評価を行うにあたり、本計画の目的・目標を明確化しました。

○計画策定時からの被保険者数・医療費の推移（7～10頁）

○保健事業の評価と見直し（11～15頁）

各保健事業の評価指標について、A～Dで評価を行い、事業内容の見直しと今後の事業の方向性について検討しました。12頁に実施事業と目標（評価指標）の一覧を掲載し、13頁から15頁にその評価結果を記載しています。

（評価判定区分）

A：目標を達成または達成の見込み

A*：改善（改善しているが、最終評価までに目標達成が危ぶまれる）

B：変わらない C：悪化している D：評価困難

（評価結果まとめ）

	A	A*	B	C	D
アウトプット指標	6	3	3	0	0
アウトカム指標	4	2	3	2	0

この中間評価（案）は、今後、愛知県国民健康保険団体連合会に設置された、専門家による「支援・評価委員会」に提出し、支援や評価を求める予定です。